

中学校通級指導教室における取組と課題

—先行研究論文の紹介—

平岡 彰代¹⁾, 小野 尚香²⁾

¹⁾ 大和郡山市立郡山南中学校 (〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町398)

²⁾ 畿央大学教育学部現代教育学科 (〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2)

Effort and issues of resource room in junior high school - Introduction of previous researches -

Akiyo HIRAOKA¹⁾, Naoka ONO²⁾

¹⁾ Koriyamaminami Junior high school

(398 Tsutsui-cho, Yamatokoriyama-city, Nara 639-1123, Japan)

²⁾ Department of Education, Faculty of Education, Kio University

(4-2-2 Umami-naka, Koryo-cho, Kitakatsuragi-gun, Nara 635-0832, Japan)

要約 平成18年より中学校での「通級による指導」が制度化され早10年余りとなる。中学校通級指導教室の歴史は浅く、先行研究もまだ数は多いとは言えない。

本研究では、中学校通級指導教室（以下「通級」と表現する）に関する先行研究論文を調べ、中学校の通級の取組はどうあるべきかを分析し、それぞれの特徴の目標、結論、評価でまとめ、これからの中学校の通級の在り方について検討した。その結果、通級の役割は定着しつつあると考えられ、中学校の通級の取組で必要なことを1) 連携、2) 教師にとっての教育的効果、3) 組織、4) 中学校通級の役割の4点にまとめた。

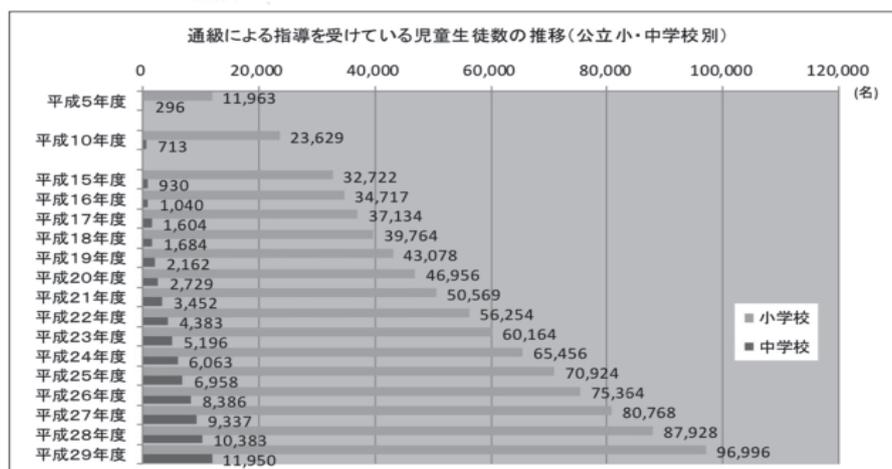
Keywords：通級指導教室 中学校 先行研究論文 連携

I. 問題の所在と目的

平成5年、学校教育法施行規則の一部改正から小中学校において、以前から各自治体などで必要に応じて行われていた「ことばの教室」等が「通級による指導」として制度化された。ただし学習障害等の児童生徒は

検討課題となっていたが、平成18年、学校教育法施行規則の一部改正から、自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒が「通級による指導」の対象とすることができるようになった。その結果、文部科学省の平成29年度通級による指導実施状況調査結果（図1¹⁾）に示したように、

図 1



文科省の平成29年度通級による指導実施状況調査結果¹⁾

グラフ：平成5年度から平成29年度の推移

中学校では平成5年度では296人であったのが、特別支援教育の本格的実施が始まった平成19年度では2,162人、さらに平成29年度では11,950人となり、平成30年度で14,281人の生徒数と増加している²⁾。

制度においても、平成29年3月に公立小中学校等における通級による指導の教員定数が13人に1人と基礎定数化された（平成29年3月、義務標準法改正）。教員の加配定数分を基礎定数化することによって、平成29年度より10年かけて、通級指導教室（以下、通級と表現する）が多くの市町村で設置される大きな契機となっている。

近年の特別支援教育に関する動向において、文部科学省のまとめでみると、平成18年12月に国連総会において障害者権利条約を採択、平成19年4月から特別支援教育の本格的実施、平成19年9月に障害者権利条約署名、平成23年8月に改正障害者権利条約署名、平成24年7月『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進』、平成25年9月就学制度改正、平成26年1月障害者権利条約批准、平成27年11月障害者差別解消法に基づく文部科学省所管事業分野の対応指針の策定、平成28年4月障害者差別解消法施行、平成28年6月改正児童福祉法施行、平成28年8月改正発達障害者支援法施行、平成29年1月総務省「発達障害者支援に関する行政評価・監視」調査結果・勧告及び文部科学省の対応方針策定、平成29年4月新特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領公示、平成30年2月「心のバリアフリー学習批准会議」提言取りまとめ、平成30年3月第四次障害者基本計画閣議決定、平成30年4月高等学校等における通級による指導の制度化、平成30年8月「個別の教育支援計画」を作成することについて省令に規定、平成30年9月『小・中学校段階の病気療養児に対する遠隔教育の取り扱いについて（通知）』、平成31年1月『文部科学省 障害者活躍推進プラン②、発達障害等のある子供達の学びを支える～共生に向けて「学び」の質の向上プラン～』、平成31年3月学校における医療的ケアの実施に関する検討会議「最終まとめ」など、平成18年から平成31年までの動きを見ても、急速に国が施策等を定め、動いていることがわかる³⁾。

このように、国の施策も急速に変化していることから、様々なマスメディアも情報を発信してきている。その結果、本人はもとより周りの児童生徒、保護者、教員に関して特別支援教育への理解が少しずつ浸透してきており、中学校での通級が各都道府県において、設置数が増え、通級を利用する生徒が増えてきていると思われる。そもそも通級は小・中学校の通常の学級

に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別の場で行う特別支援教育の一つの形態である。実際、対象となる障害の種類は、「言語障害」「自閉症」「情緒障害」「弱視」「難聴」「学習障害」「注意欠陥多動性障害」「肢体不自由」「病弱及び身体虚弱」であり、その程度は通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするものとなっている。通常の学級に在籍する児童生徒が授業を抜けて、別の場所で授業を行えるようになってきたのは、支援の必要性の理解が広がってきているからと考えられる。

また、平成30年8月には、文部科学省は学校教育法施行規則において、個別の教育支援計画の作成を小・中学校、高等学校（中等教育学校の前期・後期課程を含む）における通級による指導を受けている児童生徒について準用する規定を新設した³⁾。これにより、中学校における通級の役割も、小学校の引継ぎはもとより、高校との連携も踏まえた役割が一層深まっていくことにつながると思われる。

筆者はA県の通級指導担当者であり、昨年度より通級指導を開始した。1年間実践したなかで、不登校生徒を3名、学習上の課題を持つ生徒を7名、ソーシャルスキルなどの課題を持つ生徒を4名受け持った。実際取り組むと、教員や生徒、保護者への通級の啓発、担任との連携、また、通級の対象とはされていない不登校生徒を支援していくことなど、様々な課題として見えてきた。今までは机上の論理で通級を見てきたが、実際通級担当になると、通級が必要とはわかるが、ではどのように取り組むことで、校内の教員が通級を理解し、多忙なかでどう教員同士の連携をしていけばよいか、不登校支援はいいのだろうかなど、先行研究を基に、中学校の通級の取組はどうあるべきかをきちんと理解しておく必要があると考えた。

本稿の目的は、中学校の通級が開始されてから、通級についてどのように教師間に浸透して、理解を得ているのか、さらには中学校の通級の役割は何かについて、中学校の通級に関する先行研究を通して明らかにすることである。

II. 対象および方法（先行研究論文の選択の経緯）

国立情報研究所が提供するCiNii Articlesを用いて電子検索を行い、以下の手順で対象とする先行研究論文を抽出した。

- ①「中学校」「通級指導」を検索演算式とし、発表年は平成19年（2007年）から定め文献を検索した。
- ②文献の選択基準は、自閉症・情緒及び、LD等の通

6	2014	中学校情緒障害等通級指導学級担当教員による他校通級生在籍校への巡回指導の意義について										1
7	2015	中学校の通級指導教室の取り組み				1		1				1
8	2015	中学校における通級指導教室の役割～特別支援教室の拠点としての通級指導教室～	1					1	1			1
9	2015	中学校通級指導教室における指導の一考察				1				1		1
10	2015	中学校通級指導教室の現状と課題：全国の動向の分析と愛媛県の実態調査結果から	1		1			1	1	1	1	1
11	2015	中学校通級指導教室に対する校内職員の理解啓発のあり方の検討～通級指導教室の授業公開の実践～						1		1		1
12	2016	中学校の通級指導教室における実践・研究に関する一考察			1	1	1		1		1	1
13	2016	ノーマライゼーションにおける障害者教育の研究：中学校通級の場合		1	1	1	1					1
14	2016	通級指導教室と通常の学級の連携による支援～通級指導教室対象児の校外学習の指導を中心に～		1						1		1
15	2017	中学校における通級指導教室の実践：8年間の指導の実際と見えてきた課題	1		1				1			1
16	2019	発達障害のある児童生徒の二次障害に関する研究～通級指導教室の教師への聞き取りを通じた質的分析～	1	1				1	1		1	1
17	2019	通級指導教室のスタンダードモデルの作成の試み～中学校通級の全国調査の結果から～	1			1		1		1	1	1
18	2019	中学校における通常の学級と通級指導教室の連携及び進路先との引き継ぎの工夫	1				1	1			1	1
			8	5	5	6	9	6	8	5	6	17

中学校通級指導教室における取組と課題

表2 先行研究の分類と注目したい点

No.	年	論文タイトル	掲載文献・年・頁・著者	分類	注目したい点
1	2007	発達障害を有する児童生徒の学校不適応の実態と教育支援の課題	日本教育学会大会研究発表要項66(0), 276-277, 2007 高橋 智、谷田 悦男、横谷 祐輔	②	学校不適応の児童生徒への支援に関して、連携が不十分
2	2008	中学校の特別支援教育はなぜ難しいのか —1年目の反省から見えてきたもの—	日本教育心理学会総会発表論文集 2008年 50 巻自主シンポジウムB1 s 41-42 桂川 泰典、菅野 純、藤川 章、松木 正宏、中上 英和、田中 容子	②	実践報告の少なさ 成功モデルの見え難さ
3	2008	中学校における情緒障害児通級指導教室の現状に関する一考	発達心理臨床研究 14, 169-174, 2008 藤本 優子、井澤 信三	②	通級指導教室が抱える問題点 「進路指導の困難さ」「進路先の選択肢の少なさ」「関係機関との連携の困難さ」
4	2010	中学校通級指導学級で支援を受けた軽度発達障害生徒の状態像と変容	日本教育心理学会総会発表論文集 2010. 52 巻 K332 p 554 菊池雅彦	①	LD、知的障害、不登校生徒も対象に含め多様な症状に対応している通級の事例
5	2012	LD等を対象とした中学校通級指導教室の現状と課題～中学校通級指導教室を担当する教員へのインタビュー調査から～	秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第34号2012年 5月 p 81-91 佐々木 朋宏、武田 篤	③	通級指導学級担当教員による巡回相談の意義と在籍学級との連携
6	2014	中学校情緒障害等通級指導学級担当教員による他校通級生在籍校への巡回指導の意義について	帝京大学大学院教職研究科年報 5: 2014.6 p 139-140 西島明佳	②	通級指導学級担当教員による巡回相談の意義と在籍学級との連携
7	2015	中学校の通級指導教室の取り組み	LD研究24(2) 2015.5 p176-178 今津千鶴	①	就学指導委員会が柱となつての保幼・小・中の連携 中学1年生より進路指導
8	2015	中学校における通級指導教室の役割—特別支援教室の拠点としての通級指導教室—	LD研究24(2) 2015.5p181-184 赤野秀実	①	通級の機能は「特性に応じた指導」「教育相談」「アセスメント」
9	2015	中学校通級指導教室における指導の一考察	LD研究24(2) 2015.5p184-186 大本市郎	①	教育相談の大切さ 高校へつなげる継続相談
10	2015	中学校通級指導教室の現状と課題：全国の動向の分析と愛媛県の実態調査結果から	愛媛大学教育実践総合センター紀要 (33) 2015 p 79-90 花熊暁、池内明	②	個のニーズと特性に応じたきめ細やかな支援行っていくうえで重要な役割
11	2015	中学校通級指導教室に対する校内職員の理解啓発のあり方の検討～通級指導教室の授業公開の実践～	秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第37号2015. p 141～147 横山直子、武田篤	③	通級の授業公開の有効性
12	2016	中学校の通級指導教室における実践・研究に関する一考察	特別支援教育臨床実践センター年報第6号2016 p 13-21 鈴木英太、相沢雅文	③	自己理解、不登校、通常学級との連続性と個別の指導計画を活用した系統性、保護者支援と連携、進路支援、リーダーシップの視点
13	2016	ノーマライゼーションにおける障害者教育の研究：中学校通級の場合	日本都市学会年報50 2016 p 351-360 増田金重	③	挙げられる成果は健常生徒の態度変容、通級生徒の学習意欲や友人関係、教師の支援方法の変化、学校の支援体制
14	2017	通級指導教室と通常の学級の連携による支援—通級指導教室対象児の校外学習の指導を中心に—	愛知教育大学障害児教育講座 障害者教育・福祉研究 12, 2017.3 p87-98 都築 繁幸、兵藤 義信、伊藤 ゆかり、牧野 忠和、牧野 恒夫、水野 清彦、水鳥 正美、武藤 敬治、長屋 典子、野本 宏奈、佐藤 理美、白井 快典	③	学級担任と通級担当が対象児に対し、教科外の活動に対して事前学習の試み
15	2017	中学校における通級指導教室の実践：8年間の指導の実際と見えてきた課題	LD研究26(4) 2017.11p422-428 伊藤陽子	①	中学校通級の課題及び、自校通級と他校通級のメリット、デメリット
16	2019	発達障害のある児童生徒の二次障害に関する研究-通級指導教室の教師への聞き取りを通じた質的分析-	和歌山大学教育学部部紀要 教育科学 第69集 (2019) p 1-6 杉浦 菜実、武田 鉄郎、尾崎 由美子、増田 伸江	②	二次障害の兆候に教師が気付くことや、広い範囲で連携し、社会全体で児童生徒の二次障害を予防するために動くことが重要
17	2019	通級指導教室のスタンダードモデルの作成の試み—中学校通級の全国調査の結果から—	南九州大学研究報告(49) 2019.4 p 19-29 鳴海正也	③	7つの機能①指導環境の充実②コンサルテーション③合理的配慮④教室の管理運営⑤自立活動⑥教科の補充⑦関連機関との連携
18	2019	中学校における通常の学級と通級指導教室の連携及び進路先との引き継ぎの工夫	中等教育資料66/文部科学省教育課程課2019.7 p 26-31 宮城県仙台市教育委員会	①	教育委員会は保護者の同意を前提とした引継ぎ文書での連携、通級指導教室では、中学校から高校への引継ぎについての3事例が報告

2. 先行研究論文の特徴とタイプについて

2007年からの論文を見ると、2006年度から新たに通級指導の対象としてADHD、学習障害、自閉症は学校教育法施行規則に規定されたところなので、2007年～2010年は中学校通級の実践は少なく、また中学校通級を始めた先進校から見えてくる課題を書かれたものであった。

しかし、2012年以降は中学校通級での指導の取組や、在り方についての具体的な記述のものが増えているのと同時に、掲載論文も多くなっている。指導の対象が広がり、5年経過したなかで、先進校では一定の取組の成果と課題が見えてきているものと思われる。

先行研究論文の特徴として、中学校の通級の指導が始まってまだ10年足らずなので、実践の取組を紹介している論文が多く、普遍性を述べているところまでは難しいと思われる。また、地域によつての取組の進み具合が違うことも先行研究論文から傾向が見られる。

先行研究の論文を分類した結果、表2の分類から見て、①②③とも6題ずつであるが、分類の傾向としては、2007年当初は中学校通級に対して①の分類すなわち課題が多く、困難な現状が読み取れた。しかし、2015年以降は課題を踏まえて、具体的に中学校通級についての役割を捉え、課題解決も記述されているものが見られるようになった。このことは、10年足らずのなかで、中学校の通級の一定の効果が見えてきていると思われる。

これを踏まえて、筆者が分類した③の6件の各論文の目的を記載し、各論文の中で今後の中学校通級での役割と課題について、結論として述べられている部分を紹介する。その上でそれぞれの論文の評価を行う。なお、各論文の記述をそのまま引用する場合は隅付き括弧【】、引用の記述を途中で省略する場合はスラッシュ記号／を用いた。

本稿では、中田の論文の書式を参考にしてまとめた⁴⁾。

1) 佐々木ら(2012)の特徴⁵⁾

<目的と結論>

この論文の目的については、【秋田県の中学校における通級指導教室の現状を把握するとともに、指導や教室運営上の課題を明らかにし、その解決のための方策について検討することとした。】と記載されている。

結論としては、通級の役割と課題として、以下の4点が記載されている。

(1)【「中学校通級指導教室の課題は「指導」「連携」「通級担当者の心的負担」「通級指導教室の運営」に分類された。また、その中に「思春期対応」「教科担任と

の連携」「進路選択への支援」など小学校にはない中学校特有の課題もあることが明らかになった。】と記載されている。

(2)「思春期対応」として、【特別な教育的ニーズのある子どもたちとその周囲の子どもたち双方への配慮をしながら通級しやすい環境を整える必要がある。】と記載されている。

(3)「教科担任との連携」については、教師間での生徒の実態や具体的な支援等について情報を共有しながら対応していくことが求められるも、連携の難しさが示唆されている。解決策として、個別の指導計画の活用があげられていて、簡潔な文で記載できるような配慮と様式の工夫、また通級担当者が講師となり個別の指導計画作成に関する研修会を行うことで、校内の作成・活用に向けた意識の高まりにつなげたケースも実践例として記載されている。【工夫次第ではその活用に向け動き出せる可能性があり、そのきっかけづくりを通級担当者が担い、連携に向けた足掛かりをつくることできる」と考える。】と記載されている。

(4)「進路選択への支援」については、【通級担当者が重要なキーパーソンの一人である】ことと、【高等学校への接続、すなわち移行支援をどうするかなどの課題もあり、／通級担当者の専門家としての役割も大きい。】ことと、【進路選択にあたっては本人の自己選択・自己決定を何よりも大切にする視点が必要であり、／本人の自己理解をすすめるための指導が重要な役割であること】と記載されている。

<評価>

佐々木らは、当時秋田県では、全5校の中学校の通級が設置されていたが、一からのスタートであったため、指導や教室運営上の課題を明らかにするため、担当する教員5名に対し、半構造化面接インタビュー調査を実施し、通級の現状と課題について質問、KJ法に準じてカテゴリー化し検討した。その内容を分析した結果を目的(1)で述べた。その4つをさらに佐々木らは分析をし、中学校通級における課題として、1)思春期対応、2)教科担任との連携、3)不登校生徒への支援、4)障害受容(自己理解)の促進、5)進路選択への支援を挙げている。

思春期対応については、佐々木らは目的と結論(2)で述べているが、連携ツールとして必要性を感じている通級担当者側と担任側の温度差があるなかで、中学生の生活上の課題、問題行動など、表面上に現れる課題を先に解決していかなければならないという中学校教師が感じる特有の多忙感や意識があることを理解し、その策を講じる必要性を課題としている。学校全体からみると、通級指導担当者のみからの発信では、一筋

縄ではいかないことも考えられる。この部分は教員同士の連携の上で、今後の課題になると筆者は考える。

しかしながら、今後「教科担任との連携」については課題はあるが、個別の指導計画の有効活用が連携できることを示唆し、通級担当者がきっかけづくりを担い、足掛かりをつけることで、展望が見られる。

また、「進路選択への支援」も本人の自己理解をすすめる指導こそが通級の役割であると佐々木らは述べているが、通級指導のベースである「自立活動」のなかの自己理解の部分にも当てはまり、進路選択に向けて通級の大きな役割を実感した。

2) 横山ら(2015)の特徴⁶⁾

<目的と結論>

この論文の目的については、【校内の職員に通級指導教室に対する理解を深めてもらうために行った通級指導教室の授業公開の実践について検討することにした。】とし、【具体的には、通級指導教室の授業を公開することによって通級指導教室に対する校内職員の意識がどのように変化していったのか、授業感想カードの自由記述をもとに検討し、今後の理解啓発のあり方について考察した。】と記載されている。

この論文の結論として、【学校通級指導教室は小学校に比べ整備が遅れ、校内の職員にもよく理解されていないなど、多くの課題を抱えている。／中学校の職員に通級指導教室を公開することによって、参観した職員の生徒に対する見方が変わり、意識も変化していた。／通級指導教室の授業公開は、校内で通級に対する理解啓発と連携を進めるうえで、有効な取り組みであることが明らかとなった。】と記載されている。

<評価>

中学校の通級に対する理解啓発と連携を進めるために、2つの公開授業の実践を行っていて、1つは横山自身が、もう1つは別の通級担当が行ったものを、授業を参観した校内職員の自由記述による感想の内容に応じてKJ法によりカテゴリー化し検討している。職員の感想の内容を分析すると、1例目は「生徒の姿」「支援の在り方」「通級の重要性」が挙げられており、2例目は「感心した点」「気になる点」「障害理解の大切さ」が挙げられた。公開授業を行うことで、参観した職員の生徒に対する見方を変えられた。職員の感想から、生き生きと学習している生徒の姿を見て、ニーズに応じた支援の在り方が生徒の力を大いに発揮でき、通級の重要性を理解し、「百聞は一見に如かず」で意識変化が大いに見られたことが示されている。公開することで通級の理解啓発が進められ、連携が広がっていくことは、通級担当者として大きな励みになることを実感した。ただ、もう一つ指摘していることは、授業を

見てもらうだけでは、授業の目的である、「自立活動」が、参観者の理解を得るには限界があるということを示唆しており、何を伝えるかを明確にしておくことが必要であるということを示唆している。通級では「自立活動」をベースにした授業を行っていることを、今後どう職員に伝えていくかが課題である。

3) 鈴木ら(2016)の特徴⁷⁾

<目的と結論>

この論文の目的については、【これまでの中学校通級指導教室に関する実践・研究の動向を整理し、課題と今後の展望を考察した。】と記載されている。いわゆる通級だけでなく、中学生の発達障害に関わる先行論文研究としている。

この論文の結論としての、中学校の通級における重要な視点については【①心理的葛藤や二次障害を防ぎ、社会適応や学校適応、適切な進路支援を行うため中学校通級指導教室では「自己理解」を深める支援が必要とされていること。②不登校生徒を支援している実態があり、学校不適応の未然防止や初期対応、内発的動機づけを高める場としての意義があること。③「教科の補充」においては通常の学級との連続性と個別の指導計画を活用した系統性が重要であること。④通級による指導を受ける生徒への適切な支援のためには、保護者の心理状態への配慮や障害への理解促進が必要であること。⑤移行支援を含めた進路支援が必要とされていること。⑥教科担任制である中学校において、特別支援教育の意義や理解促進のためには、通級担当者の校内におけるリーダーシップが鍵となること。】と記載されている。また、【一方、中学校において通級担当と特別支援教育コーディネーターを兼務することにより役割が明確化され、心的負担を軽減する可能性があることが示されていた。】と記載されている。

<評価>

鈴木らは先行研究に示された中学校通級における支援内容として、1)学校不適応・不登校への支援、2)教科の補充、3)進路支援、4)保護者支援と連携、5)学級担任・教科担任へのコンサルテーションの5点をあげている。

鈴木らの論文によると、どの項目も先行論文での実践が挙げられてきていて、2016年頃になると、中学校の通級も広がってきていると思われる。

この論文から、中学生の時期は思春期特有の難しさ故に、二次障害を予防する上でも、中学校の通級の役割として「自己理解」につなげる支援が重要であることが確認できた。また通常の学級の担任はもとより教科担任、進路先のそれぞれの連携、保護者への支援と連携が大切である。そのため通級担当は専門性を必要

とされるものであり、適切な教員配置が求められていることと、通級担当者に対する研修機会の必要性もこの論文から再確認できた。この論文のなかで、鈴木らは、通級担当者は校内でのリーダーシップが必要であるが、コーディネーターとの兼務が校内での明確な役割となり、連携の位置づけにもなると述べている。先行研究が進むにつれ、通級の役割も明確になってきたが、通級担当者の業務の負担も考えていかなければならないと思われた。

4) 増田 (2016) の特徴⁸⁾

<目的と結論>

この論文の目的については、【インクルーシブ教育を具現する制度の一つが通級における指導である。／通級利用できる環境づくりが中学校の課題となる。環境づくりは障害者にとって身近な市区町村の教育分野で具体的に描かれねばならない。そしてまちづくりの教育施策において国際的理念のノーマライゼーションを実現する構図になる。この施策づくりに寄与する為に／中学校通級教師の詳細な声を拾い集め、／問題、課題、支援の効果に分け、計画実務で利用できるようにした。】と記載されている。

この論文の結論は、問題として、【健全生徒の態度、通級生徒の困り感、問題行動、通級への態度、通級教師の心情、連携態勢、学校の施設環境において問題が指摘できる】と記載されていて、また課題として、【保護者支援、進路支援、学校の連携態勢が重要な課題】と記載されている。そして支援の成果として、【健全生徒の態度変容、通級生徒の学習意欲や友人関係、教師の支援方法の変化、学校の支援態勢】を記載し、【通級においては連携が強調される。／様々な形の連携が強調されるところが通級も含め障害者教育そのものの特徴となっている。】と記載されている。

<評価>

この論文は、【平成12年1月～平成18年3月の『月間実践障害児学級』学研の中の通級担当の中学校教師の体験報告14作品と、平成19年2月～平成28年5月の『特別支援教育研究』全日本特別支援教育研究連盟機関誌の中の同体験報告11作品から得られた問題と課題、支援の成果に、平成27年12月と平成28年1月時点のWEB検索（12月は特別支援教育、1月は通級指導教室で、それぞれ問題、課題、支援の効果毎に検索）により中学校教師の調査報告等4点から得られた問題と課題、支援の成果を加え、一覧表を作成した。】と記されていて、中学校の通級担当者の詳細な声をまとめたものである。

増田はリサーチプランナーズで、教育関係の立場ではなく、まちづくりの立場として障害者教育をテーマ

に論じているところが興味深い。そして、中学校通級に焦点を当てていることも、今後のまちの在り方を示唆していると思われる。

「支援の成果」のなかで、増田は【①健全生徒は通級生徒を深く理解する。②通級生徒は学習意欲が向上する。③通級生徒は友人関係が改善できる。④通級教師は個別の指導計画を作成すると周囲に対して支援や協力の願いが容易になる。⑤学校全体で自然に通級支援に取り組む雰囲気になる。】と記載されている。

通級に通う生徒が変化していくなかで、教師はもちろんのこと、通常学級の生徒の見る目が変わる。そのことによって、通級生徒は通常学級での居心地がよくなる成果がみられるということである。今までの3つの論文とは違い、通級に通う生徒の変化が、教師や通常学級の生徒の見る目を変えると述べている。通級に通える生徒は、通級に通うことを納得している場合が多いので、教科の授業を通級の時間に替えても、成果が出てくると思われる。しかし、通級に通うことを拒む生徒は、中学生ともなると通級に通うことをしない方が多いと考えられるので、そのような生徒の実態は、成果には表れてきていないと思われる。中学校では、支援が必要であるが、支援を拒む生徒に対して、どうアプローチしたらよいかが課題であることは他の論文に記載されていた。思春期の難しさに関しては、この論文は明確にできていないと思われる。しかし、教育現場以外のところから、ノーマライゼーションを実現する構図の施策づくりに寄与する為に、中学校の通級に視点を当てていることに、筆者は共感を待た。

5) 都築ら (2016) の特徴⁹⁾

<目的と結論>

この論文の目的については、【通常の学級と通級指導教室が一体的に支援していく体制づくりを構築していくための基礎資料を提供しようとした。具体的には、通級指導教室の対象児の教科外の活動の支援として通常の学級の担任と通級担当者が連携しながら校外学習を支援する実践を試みた。本稿では、こうした実践事例を通してインクルーシブ教育システムにおける通級指導教室と通常の学級の連携の在り方について論及する。】と記載されている。

また、【今回の実践は、インクルーシブ教育システムの構築に向けて通常の学級と通級指導教室の支援の連携を自立活動の視点から行った。】と記載されている。

この論文の結論として今後の通級担当者の役割を以下のようにまとめている。【1) 通級指導教室が校内のインクルーシブ教育システムのセンター的機能を果たせるように職員間の協働体制を促進していく。2) 通

級担当者に時間的なゆとりを確保し、校内の授業を参観したり、休み時間に子どもの様子を観察し、職員間における子どもの学びの情報共有に貢献していく。3) 校内研修において個々の子どもに応じた通級指導教室と通常の学級の支援の在り方を協議する際に、必要な資料を提供し、議論を推進していく。4) 保護者、学級担任、通級担当者の三者が話し合う機会を積極的に設定していく。5) 通級担当者は、個別の教育計画や個別の指導計画の策定や評価のスキルを高め、校内の教職員に助言していく。】と記載されている。

<評価>

この論文では、通級の対象児の教科外の活動の支援として、学級担任と通級担当者が連携しながら校外学習を支援する実践を試みた具体的な事例を通して、インクルーシブ教育システムにおける通級と通常の学級の連携の在り方について論究している。実践事例は小学生から中学生を対象としている。通級担当者が突発的な、場当たりの指導にならないように、学級担任が通級担当者と情報を共有して、通級で事前指導を行えるようにしている。この結果、【個別の教育支援計画や指導計画を再確認し、通級担当者と学級担任と相談しながら、計画の見直しを行うことができ、子どもへの支援の協議が促進されるという副次的な効果も見られた。】と記載されている。これは、個別の教育支援計画を通して通級担当と通常の学級の担任が見返し、持続的な支援を見出していく大切さを示唆している。また、支援の必要な対象児に対し、通級担当者任せにするのではなく、通常の学級の担任との連携をするなかで、【持続的・一般的に支援を展開していくこと】と記載されている。この研究では、校外学習に対する事前学習を通級担当が自立活動をベースにした取組の中で行い、その取組から通級担当と通常の学級の担任が連携を行い、職員間の協働体制を促進していき、インクルーシブ教育システムの構築にもつながっていると思われる。子どもの実態を相互理解するため、通級と通常の学級が協働していく一考察になる研究であると思われる。この研究は校外学習であったが、今後、中学校では、このような通級と通常の学級とが協働していくシステムを学習面などに広げていくことが大切だと思われ、通級担当者、及び通常の学級における指導時間の余裕が課題となる。

6) 鳴海 (2019) の特徴¹⁰⁾

<目的と結論>

この論文の目的については2010年に鳴海が実施集計した中学校の全国調査を整理し、【中学校通級指導教室が持つべき役割や機能を明確にし、通級指導教室の今後の充実に資するための指標となるスタンダードモ

デルを試作すること】と記載されている。

この論文の結論として、【通級の機能として「自立活動」「教科の補充」という本来通級の指導上の役割と検査・本人保護者ニーズの把握・個別の指導計画の作成、保護者や学校への情報提供・指導計画の再検討といった指導上の具体的な流れが含まれる「指導環境の充実」がまず充実して行われることが出発点となり「個別指導の充実」が図られるものと考えられる。】こと、【「個別指導の充実」という役割と機能が充実されればされるほど、個別指導以外の通級の役割と機能として他の関係機関や学級との連携が重要になってくる。】こと、さらに【教科の補充も重要だが、今求められる研修は「自立活動」の指導の充実とアセスメントから個別の指導計画の再検討までの「指導環境の充実」であると思われる。】と記載されている。また【今回作成したモデルは、通級の類型や進呈状況、地域性等を考慮したものではない。】と記載されている。

<評価>

地域性を考慮せず、通級の役割を明確にしていることは、これから先、通級をやっていくうえで指針となると思われる。また、【「自立活動」「教科の補充」などが充実することが最優先とされる。】と記載されているように、通級の役割が「自立活動」を踏まえていることが重要な点で、決して学力補充でないことは、鳴海の記述からもエビデンスとなると言えよう。

中学校の通級担当者に、通級の機能及び役割に関するアンケートを実施し、最も適切なモデルと考えられるMIMIC II モデルパスを用いて解析している。その目的として、通級に関して、地域性が異なることによる評価の難しさがあるため、全国的な評価スタンダードを試作している。その結果として、通級では、「自立活動」「教科の補充」という本来の指導上の役割および指導上の具体的な計画などの流れを含む「指導環境の充実」がまず行われ、それが出発点となり、「個別指導の充実」が図られていると考察している。さらに「個別指導が充実」することで、他の関係機関や学級との連携が重要になってくると指摘している。すなわち、「関係機関との連携」「コンサルテーション」「教室の運営管理」といった、生徒にとっては間接的である役割と機能が重要になってくる。ただし、あえて言うならば、本研究では思春期に入った中学生の特性については十分な考慮がなされていない。思春期という時期は、他者の視線を気にしはじめる時期であり、通級に通うこと自体がとても大きなイベントとなるため、それを如何に他者に知られることなく提供できるのか、といった配慮も必要になってくるように思われる。実際に通級に通う中学生にとって、どの程度有効

な支援が得られ、しかも本人の自尊感情を傷つけることなく支援が提供できるのか、などについての研究も今後必要になってくるであろう。

IV. まとめ

1. 6件の先行論文について

6件の先行論文について、それぞれの論文の特徴を見た中で、年代を追っていくごとに、通級での課題をどうしていくか、具体的に成功した事例を紹介した結果を論じていた。なかには、教師の視点ではなく、まちづくりの立場として障害者教育をテーマに論じているものもあり、通級の理解の広がりも感じられる。しかし、反面、鳴海（2019）が述べているように、論文の大半は事例が多く、スタンダードモデルはまだまだこれから構築されていくことになると思われる¹⁰⁾。

2. 中学校の通級の取組で必要なこと

先行研究を調べた結果、中学校の通級の取組で必要なことを、1) 連携、2) 教師にとっての教育的効果、3) 組織、4) 中学校の通級の役割の4点にまとめた。

1) 連携

18件の先行論文をみると、17件が「連携」について述べている。校内の連携、進路先（高校）、保護者との連携、専門機関との連携等、「連携」なしでは、通級の支援は難しいということ、改めて認識することができた。それでは通級担当者はどこに「連携」をしていけばよいかということであるが、先行論文で多いのは、通常の学級の担任及び教科担任、すなわち校内での「連携」が重要ではないかと思われる。

中学校において、通級はかなり認知されてきていると思う。しかし、「連携」として考えると、生徒指導や部活動指導に追われた教師集団のなかで、通級で個別に対応していることが、ともすれば個別だからできる、通級にまかせておけばよいという風潮もあると佐々木ら（2012）は述べている⁵⁾。課題のある生徒を通級にまかせておけばいい、という状況のままでは、「連携」にはつながっていかないと思われる。筆者自身「通級は担任を楽にする。」というコメントを実際受けている。通級はあってよかったという一定の評価は感じられるものの、まだまだ「連携」していこうというところまでには至っていないと感じている。

実際、通級担当者は校務分掌、学年配当、部活指導等の軽減、もしくは外れるなどの配慮がなされるが、このことは、学校のなかで、担当者を孤立させかねないところがあるのも事実である。また、どうしても問題行動のある生徒に対しての指導に力が注がれるのも事実であるが故、教師が生徒に対し、一

律に同じ指導をしていくことも強いられるところもある。通級から見て必要な個別の対応が、なかなか理解されず認められにくいところもあり、「連携」については時間がかかり、難しさの要因と考える。

そういった背景があるなかで、都築ら(2017)が行った校外学習の論究は、今後中学校の通級担当者と通常の学級担任や教科担任との連携の一考となると思われる。特別支援学級生に対して、現場では行っているところもあるが、通級の生徒に対して、行事を通して連携を図ることは、通常の学級担任には生徒の変化がわかりやすいことから、具体的な支援を考えていけると思われる。ただ、通級の生徒は学習面の課題をもつ生徒も多いので、横山ら（2015）が行ったような公開授業は啓発とともに、通常の学級担任や教科担当に自立活動を理解してもらいながら、学習面での連携につながっていくのではないかと考える。

校内の「連携」以外に、「進路先（高校）」「保護者」「関係機関」はほぼ同じ割合で述べられていた。「進路先（高校）」に関しては、中学校ならではの通級の役割であり、それに向けて個別の教育支援計画の作成の充実は深めていかなければならないと思われる。より分かりやすく、要点を絞った書き方を研究していくことは今後必要と思われる。とともに、通級担当者の専門性はより一層求められると思われる。また、進路先（高校）に対して、通級の理解啓発をしていく必要があると思われる。ようやく中学校の通級が認知されてきつつあるが、高校では通級を知らない教員が多いと思われる。通級のことを認知してもらえるように、中学校と高校の生徒の連絡会等で啓発していくとともに、高校の特別支援教育コーディネーターにも、中学校側から発信していきたい。

「保護者」に関しては、生徒を中心に据えて、保護者とともに考えていくことが重要なので、保護者の「連携」なしには生徒の個に応じた支援はできないと思われる。鳴海（2019）では通級担当者に求められる専門性とはいかなるものかに対し、【一般教員が備えておかなければならないのは児童の教授と保護者への対応である】と記載されている¹⁰⁾。また鈴木ら(2016)が保護者の心理状態への配慮や障害への理解促進が必要であると述べているように、個々の生徒を中心に据えて、保護者との関係性を良好にしていくことが、「連携」につながると思われる。

2) 教師にとっての教育的効果

横山ら（2015）では通級指導の公開授業⁶⁾、都築ら（2017）では自立活動をベースとした体験学習の

事例⁹⁾を述べていて、通級を知らない教師が理解していくプロセスの一考察として、今後通級担当者の取組として有効なものとしてとらえられた。これは、「連携」とともに、次に述べる「組織」にもつながっており、大きな教育効果が見られている事例である。そしてそのような「連携」において、通常の学級の担任との関わりの中で、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成するにあたり、お互いの意見を聞きながら、作成していくことが、今後の課題であるとしている。

都築ら（2017）では、どちらかというところソーシャルスキルの改善が教師にとっての教育的効果が表れた事例であるのに対し、横山ら（2015）では、学習面の改善であると言える。

また、通級指導を受けている生徒に対し、通常の学級の担任はもちろんのこと、教科担任も生徒に対する見方が変わってくる。横山ら（2015）では、校内の職員に対する理解啓発のため、通級指導の公開授業を行ったが、その結果のなかに、【参観した職員は、生徒に対する見方が変わり、支援のあり方によって生き生きと学習できる生徒であるという見方ができるようになった。】と記載されている⁶⁾。これらのことから、通級担当者から、理解してもらう目的をはっきりさせていくことで、教師にとっての教育的効果が表れると思われる。

3) 組織

「組織」の構築は重要である。そのための「理解」と「体制作り」は両輪である。通級指導の公開授業を述べた横山ら（2015）の事例は、教師の「理解」を求めた事例である⁶⁾。中学校教師は学年として、「組織」で動いている。通級が「理解」されれば、「体制作り」の構築は早いのではないかと考える。しかし通級担当者は中学校ではまだ新しいポジションであるため、教師の理解がすぐには難しいと思われる。そのなかで、鈴木ら（2016）は、通級担当者のリーダーシップが重要と述べている。通級担当者がコーディネーターを兼務することが、【特別支援教育を推進していく上での重要なキーパーソンである】と述べ、コーディネーターを兼務することが【「学校全体における特別支援教育の推進」の面で大きなメリットがあると考えられる。】と記載されている⁷⁾。通級担当者がコーディネーターとして動くことで、学校の中での立場がわかりやすくなり、コーディネーターとして発信もしやすくなり、通級に関する校内委員会等での発信、生徒指導部との連携など、「体制作り」はやりやすくなると思われる。

増田（2016）の論文には【インクルーシブ教育を

具現する制度の一つが通級における指導である。】、また【通級利用できる環境づくりが中学校の課題になる。】と記載されている⁸⁾。増田はインクルーシブ教育を具現する制度の一つとして通級を挙げている。校内の体制作りがうまくいくことで、通級を利用できる環境づくりを広げていくことに繋がり、支援が必要な生徒にも適切な指導が行われるという意味も含めて、インクルーシブ教育が地域に広がっていくと思われる。

4) 中学校通級の役割

中学校通級の役割は、表1で表したように、先行論文では心理的な発達に並行して、「自己理解」の重要性、高校受験に関わって「進路」の項目が多くなること、また小学校に引き続き「学習」の支援の必要性が見られた。

中学校通級の役割では、「学習」はもちろん重要である。これは「進路」にも繋がるし、「学習」の支援を行うことで、自分の学習方法を自分で身に付ける、自分だけが困っているのではない、安心の上での学習で自分のことを落ち着いてフィードバックできるなど「自己理解」に繋がっていると思われる。

「学習」を中核において「進路」「自己理解」という関係性はもちろん重要であるが、筆者は「自己理解」がもっとも重要なキーワードと考える。それは、今回の先行論文でも同じぐらい「二次障害」「思春期対応」「不登校」「個のニーズ」「自立活動」「合理的配慮」の項目は上がっていて、「自己理解」が「不登校」の対応、「思春期対応」に繋がっていると考えるからである。「自立活動」のなかに「自己理解」があるが、「思春期対応」については、佐々木ら（2012）で述べられていたように、思春期の難しさとしたうえで、「通級による指導」で正しい自己理解につなげる支援が中学校通級の役割と考えている⁵⁾。

また自己理解に繋がる支援の一つである個別の対応が「自立活動」の項目である「心理的な安定」に繋がり、自分らしさを取り戻していけるところに繋がる。筆者が通級に通った生徒13名にアンケートを取ったところ、通級にきてよかった、と全員が述べており、生徒自身を見てもらっているところが、安心できる場として実感しているのではないかと考える。そのうえで、「個のニーズ」「合理的配慮」がついてきて、「二次障害」も防ぐ一つの場所となるのではないと思われる。

V. おわりに

中学校の通級に関する先行研究を通して、中学校の通級が開始されてから、通級についてどのように教師

間に浸透して、理解を得ているのか、さらには中学校の通級の役割は何かについて、明らかにすることができた。

通級に通った方がいいと思われるが、すぐに理解を示さない生徒へのアプローチが今後の課題と思われる。実際、中学校では目の前の受験のために、通級での学習を選んでいる生徒もいるのも事実である。筆者が行った指導において、そういう生徒に対し、本人のニーズを聞きながらも、自己理解を促しながら、自分で学習方法を見つけることを大切にしていることで、生徒は徐々に通級における支援の有用性を実感していると思われる。

しかし、通級に通うことが自尊感情を下げる場合がある生徒については、放課後等での対応などを考慮していくこと、個々に話をしていくことで理解を得ることは当然であるが、その間に入るのは、通常の学級の担任である。通常の学級の担任が話を切り出さない限り、支援が必要と思われても一歩を踏み出せないからである。通級を利用した担任から、まだ利用していない担任へ広めていってもらえるような仕組みを考えることは必要と思われた。

また、今後、コーディネーターのリーダーシップは重要と考える。鈴木ら(2016)が結論として、コーディネーターのリーダーシップ及び兼務の意義を述べている³⁾。筆者の学校では、通級担当者もコーディネーターとして、通級に関わる校内委員会の呼びかけ、また生徒指導部会の一員として会議には参加している。このことはこれからの通級担当者のあり方に繋がっていることがわかった。

今後、思春期対応の難しさのなかで、支援の必要な生徒に対し、通級指導の必要性をどう働きかけていけばいいかを理論的にまとめていくことを次の課題として取り組んでいきたいと思う。

謝辞

令和元年度後期、畿央大学大学院で科目等履修生として、「特別支援教育特論Ⅱ(障害児教育)」の講義を受けさせていただき、学ばせていただいたことから本稿をまとめました。このような貴重な機会を頂きましたことを、畿央大学大学院教育学研究科ならびに図書館の方々に感謝いたします。

引用文献

- 1) 文部科学省：平成29年度通級による指導実施状況調査結果について(別紙2)、平成29年5月https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2018/05/14/1402845_03.pdf(2020年3月26日閲覧)
- 2) 文部科学省：平成30年度通級による指導実施状況調査結果について(別紙2)、平成30年5月https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_tokubetu01-000003414-02.pdf(2020年3月26日閲覧)
- 3) 文部科学省：「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」資料3-1「日本の特別支援教育の現状について」、令和元年9月https://www.mext.go.jp/content/1422477_3_1.pdf(2020年3月26日閲覧)
- 4) 中田洋二郎：発達障害における親の「障害受容」—レビュー論文の概観—。立正大学心理学研究年報8:15-30,2017
- 5) 佐々木朋宏、武田篤：LD等を対象とした中学校通級指導教室の現状と課題～中学校通級指導を担当する教員へのインタビュー調査から～。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要34:81-91,2012
- 6) 横山直子、武田篤：中学校通級指導教室に対する校内職員の理解啓発のあり方の検討～通級指導教室の授業公開の実践～。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要37:141-147,2015
- 7) 鈴木英太、相沢雅文：中学校の通級指導教室における実践・研究に関する一考察。特別支援教育臨床実践センター年報6:13-21,2016
- 8) 増田金重：ノーマライゼーションにおける障害者教育の研究：中学校通級の場合。日本都市学会年報50:351-360,2016
- 9) 都築繁幸、兵藤義信、伊藤ゆかり、牧野忠和、牧野恒夫、水野清彦、水鳥正美、武藤敬治、長屋典子、野本宏奈、佐藤理美、白井快典：通級指導教室と通常の学級の連携による支援—通級指導教室対象児の校外学習の指導を中心に—。愛知教育大学障害児教育講座 障害児教育・福祉学研究12:87-98,2016
- 10) 鳴海正也：通級指導教室のスタンダードモデルの作成の試み—中学校通級の全国調査の結果から—。南九州大学研究報告49:19-29,2019